

第6号様式（第5の2関係）

議事概要

| | | |
|------|----------------------------------|------------------|
| 会議名 | 令和7年度第2回瀬戸内警察署協議会 | |
| 会議日時 | 令和7年11月11日火曜日 午後1時30分から午後3時50分まで | |
| 会議場所 | 瀬戸内警察署 会議室 | |
| 出席者 | 1 警察署協議会 2 警察署 | 会長以下5人 署長以下8人 |

（会議の概要）

1 開会の言葉

2 会長挨拶

3 署長挨拶

4 協議

(1) 管内の治安情勢説明

ア 令和7年9月末現在における各種統計や各種活動結果の紹介

イ 質疑応答

● 委員

警察署に対し、地域行事への参加を呼びかけたところ、多くの署員に参加してもらい、とても盛り上がった。

地域に寄り添った警察として、今後も様々な行事に参加してもらいたい。

○ 回答

日程等を調整しながら積極的に行事等へ参加し、署員一人一人が地域住民との交流を深めていく。

● 委員

警察署の触れ合い活動が県警のホームページで紹介されていることについて、今後も積極的に情報発信してもらいたい。

○ 回答

触れ合い活動に関する情報発信については、今後も精力的に行っていく。

● 委員

管内の治安情勢について、自転車の盗難に関する案件が増加しているが、検挙等につながっているのか。

○ 回答

自転車盗難に関しては、被害届を受理した上で捜査を行っているが、被害自転車の防犯登録がなされていないものや特徴等が少ないものについては、被害者の特定が困難であり、検挙に結びつきにくい。

検挙活動のほか、自転車の施錠や防犯登録の呼びかけといった啓発活動についても重点を置き、広報等を実施していく。

(2) 委員による住民の意見・要望の提言と住民が解決を望んでいると認められる事項

ア 信号機のサイクルについて

● 委員

大湊地区方向から古仁屋小学校方向を通る側に設置されている信号機について、信号が変わる時間が早く、数台しか通過できない印象である。

時間設定について、検証してはどうか。

○ 回答

信号機の表示する灯火の長さについては、各信号機ごとにあらかじめ設定されている。

古仁屋小学校前信号交差点については、朝夕の通勤通学時間帯と、昼間の時間帯について、それぞれ異なった表示時間で設定されている。

実際に、各設定時間帯で交通量を計測しながら交通状況を確認したが、いずれもスムーズに流れしており、目立つ交通渋滞も認められなかった。

当該信号機の表示時間は概ねバランスが取れているものと考える。

イ 県警職員の離職状況について

● 委員

県警職員の離職率や離職理由、特に離島に関するものについて伺いたい。

また、離職理由として地方への異動（異動先での定住を決意して離職に至る）によるものの割合が高いのであれば、現地採用枠を設けるのはどうか。

○ 回答

県警の離職率等について、離島を要因として申し上げるものはないが、毎年、様々な理由や事情により退職する職員はいる。

県警では、福利厚生の充実やワークライフバランスの確立等、職員が長く働くことができる環境作りについて、組織的に取り組んでいる。

また、県警の警察職員は、鹿児島県の地方公務員として採用されているので、勤務地については、県下の警察施設等となり、定期的な転勤も伴う。

警察職員採用に際し、志望者に対して「離島等での勤務があること」に加え「地方や離島の魅力」についても、漏れなく伝えている。

現在、県警に現地採用枠という制度はないが、異動を通して様々な土地の文化や風土に触れ、住民の方々と交流を深められるのは、この仕事の魅力である。

ウ 外国人労働者に関する各対策について

● 委員

近年、増加する外国人労働者について、中には不信感や恐怖を抱く住民がいたり、最近では、外国人労働者が関与する犯罪も発生している。

外国人労働者に関する治安維持について、警察としてどのような対応や対策を講じるのか伺いたい。

○ 回答

県警では、具体的な対応方策として、外国人労働者を雇用する企業や外国人コミュニティとの協力関係の構築に努め、警察が行う防犯、交通安全についての広報、啓発活動、通訳人との連携等による巡回連絡、110番通報講習、自主防犯団体との合同パトロール、犯罪の取締り、災害対策等の各種活動により「外国人に係る犯罪被害の防止や外国人コミュニティへの犯罪組織の浸透防止」「法の不知による犯罪への加担を防ぐなど、在留外国人の孤立化防止を目指した取組」を行っている。

また、関係行政機関等に対し、外国人犯罪の状況等に関する情報提供等を行い、関係行政機関等の実施する各種取組に警察として必要な協力をを行うなど、関係行政機関との連携にも取り組んでいる。

当署としても、この取組方針に従い、管内外国人の居住実態を正確に把握し、違法行為等の周知徹底など必要な対策を行っていく。

エ 道路の陥没状況について

● 委員

加計呂麻島の嘉入地区から須子茂地区における町道にて、一部陥没があり、通行に危険である。

○ 回答

同所については、本年9月6日、管轄駐在所員が、道路の危険箇所についての見回りを行った際に確認し、道路を管理する瀬戸内町役場建設課に報告している。

オ 家電製品の引取りに関する不審な電話について

● 委員

聞き覚えのない会社から「不要な家電製品を無料で引き取る」との電話があり、詐欺につながれば怖いと思い断電した、という話を聞いた。

○ 回答

質問の事例では、悪質商法の一つである「押し買い」であると推察される。

「押し買い」とは「お使いにならない貴金属を高く買い取ります。」などと言って買い取り業者が家を訪ねてきて、言葉巧みに高価な貴金属や着物、骨董品などを不当に安い価格で買い取ってしまう手口である。

売りたくない品物を不当に安く買い取られていることから、「だまされた」という気持ちになると思われるが、詐欺罪若しくは他の刑法犯等の犯罪を構成するか、それとも契約上のトラブルとなるかは、個別の事案ごとに、買い取り業者と被害者のやり取りなどを総合的に検討して判断する必要がある。

そのような被害に遭わないよう「予定にない訪問者を家に入れない」「セールスの電話は、はっきり断る」「うますぎる話は、まず疑う」「契約の前には必ず誰かに相談する」などの心構えが必要である。

詐欺の手口は、日々変化し続けており、今も新たな手口が登場している。

不審な電話等があった場合には、一人で対応することなく、家族や警察などへすぐに相談していただけるよう、関係機関と連携を図りながら、広報啓発活動を継続していく。

(3) 諒問に対する答申等

ア うそ電話詐欺等に関する方策等について

● 防犯講話等を積極的に行ってはどうか。

● 新たな手口や対処法について、あらゆる媒体を活用して広報してもらいたい。

● 警察官が高齢世帯等を巡回する際に、防犯指導やアドバイスをしてはどうか。

イ 島外旅行者に関する交通事故発生の抑止について

● レンタカー事業者や観光案内所等に広報チラシを配布し、呼びかけてはどうか。

● 事故の発生が多い場所や観光地を中心に、交通取締りを強化してもらいたい。

● 自治体と連携し、道路の整備や設備の充実化を図ってはどうか。

5 閉会の言葉

| | |
|-----|--|
| 備 考 | |
|-----|--|